

大台ヶ原の利用に関する協議会設立総会及び
平成24年度 第1回大台ヶ原の利用に関する協議会

議事概要

■ 日 時 平成25年1月25日(金) 13:00～15:00

■ 場 所 上北山村振興センター

■ 出席者

環境省近畿地方環境事務所 吉野自然保護官事務所	佐山 浩 所長 河原 武 統括自然保護企画官 藤井 好太郎 国立公園・保全整備課長 坪倉 真 用地・国有財産専門官 七目木修一 自然保護官
国土交通省近畿運輸局	奈良運輸支局 濱田 栄治 運輸企画専門官
林野庁近畿中国森林管理局	三重森林管理署 積 正治 流域管理調整官
奈良県地域振興部	南部振興課 上田 一仁 主幹
奈良県くらし創造部景観・環境局	七尾 司 次長 自然環境課 深見 昭一 係長
奈良県土木部	道路管理課 瀬戸 光浩 主査 吉野土木事務所用地・管理課 中川 良一 課長 吉岡 成彦 主幹 山根 祥光 係長 吉野土木事務所上北・下北復旧復興課 松岡 敏郁 係長
奈良県警察吉野警察署	交通課 松田 健嗣 課長 生活安全課 朝倉 宏文 係長 河合駐在所 鍵谷 和宏 所長
三重県農林水産部	みどり共生推進課公園管理グループ 松岡 直 副参事兼副課長

上北山村	中崎 和徳 副村長 建設産業課 遠藤 学 主幹
川上村	地域振興課 大前 卓巳 主任
大台町	産業課 中井 辰徳 係長
上北山村議会	経済常任委員会 新谷 五男 委員長
上北山村観光協会 上北山村区長会	更谷 昌美 会長
上北山村漁業協同組合	(ご欠席)
上北山村商工会	中谷 守孝 会長
上北山村山岳救助隊	辻井 隆之 主事
奈良県猟友会上北山支部	新谷 五男 副会長
(財) グリーンパークかわかみ	(ご欠席)
特定非営利活動法人 大杉谷自然学校	(ご欠席)
山岳ガイドクラブ 北山いこら	(ご欠席)
トレック北山	(ご欠席)
大台ヶ原・大峰の自然を守る会	田村 義彦 会長
奈良県勤労者山岳連盟	由良 行基周 自然保護委員長
奈良県山岳連盟	野田 健司 自然保護委員
近畿日本鉄道株式会社 鉄道事業本部	大阪輸送統括部運輸部事業課 金澤 利光
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
奈良交通株式会社	(ご欠席)
公益社団法人 日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	(ご欠席)
大台ヶ原パークボランティアの会	(ご欠席)
ワーク21上北山	福嶋 啓一 会長
吉野きたやま森林組合	(ご欠席)
一般社団法人 心湯治館	城内 勲 代表理事
<事務局>	
(株)スペースビジョン研究所	安場 浩一郎 幡 建樹

■ 議 事

1. 大台ヶ原の利用に関する協議会設立総会

(1) 大台ヶ原の利用に関する協議会の設立について

2. 平成 24 年度 第 1 回大台ヶ原の利用に関する協議会

(1) 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の変更について

(2) 平成 25 年度西大台利用調整地区の運用計画について

■ 議事概要

1. 大台ヶ原の利用に関する協議会設立総会

(1) 大台ヶ原の利用に関する協議会の設立について

○大台ヶ原の利用に関する協議会の設置要綱について

- ・協議会の目的を、従前の協議会では、「合意形成を図る」こととしていたが、新協議会では、「連携・協働を図ること」となっており、行政の決定を聞くだけの場になるのではないかという懸念がある。
- (事務局) 国立公園の利用に関しては、多くの行政機関の連携が必要であり、地域の活性化という面では、地域が主導していくことが重要である。そのため、環境省だけで進めるのではなく、この協議会の中で合意形成を図りながら、具体的な施策につなげたいと考えている。この点を明確にするため、(目的)の「関係者の」の後に、「合意形成を行うとともに」を挿入してはどうか？
- ・多くの行政機関が参加しているが、行政の連絡調整の場としては、別に、行政連絡会があるため、この協議会の意義が不明確に感じる。また、行政と民間団体とが同じレベルで議論するのは難しいのではないか。
- (事務局) 大台ヶ原の利用を進めていく上では、多くの行政機関との連携が必要であるため、このような構成とした。また、利用においては、行政機関だけでなく、民間の役割も重要であるため、同じ場で対等な立場で協議することが重要であると考え。
- ・前回の準備会で、「協議事項」に、「自然保護」に関する項目を入れてほしいという意見があったが、今回の設置要綱案では、どのように反映されているか。
- (事務局) 「目的」の箇所に「大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ」という表現で、自然保護に関する内容を入れている。
- ・「協議事項」に、「自然保護」という言葉を入れた方が、協議内容がより明確になるのではないか。
- (事務局) 「自然を守りながら利用する」ということは、全ての協議事項の前提であると考え、協議事項ではなく、目的の箇所に当該の文言を入れた。
- ・「自然環境を保全」という表現は、自然環境に手をを入れて、再生する、復元するという意味に取られる可能性があるため、別の言葉を使った方がよいのではないか。
- (事務局) 現在、大台ヶ原の自然再生を進めているところであり、「自然環境に手をを入れて、再生する」という意味で、「保全」の言葉を使うことは、適切であると考え。この点を明確にするため、3項の冒頭に、「協議会は2.の目的に沿って、」を挿入してはどうか？

- ・6の部会に関する規定として、「部会の決定をもって、協議会の決定とする」となっているが、小数のメンバーだけで決定できるようになり、部会の意味が無くなるのではないか。
- （事務局）部会で協議、決定を行うのは、「協議会から付託があった事項について」としているので、そのようなことは無いと考える。協議会全体での議論に馴染まない細かな事項を想定して、このような規定を設けた。

○その他

- ・協議会の開催地は、上北山村だけでなく、川上村や吉野町などを含め、構成員が集まりやすい場所にしてほしい。
- （事務局）構成員の意見を聞きながら、適切な場所で開催するようにしたい。

※上記の議論の結果、大台ヶ原の利用に関する協議会については、一部原案を修正した上で、設立が了承された。

2. 平成24年度 第1回大台ヶ原の利用に関する協議会

（1）吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の変更について

- ・上限人数について、協議会において年度ごとに定めることとなっていたが、改正案で、年度ごとに検討する、に修正したのはなぜか。
- （事務局）以前の協議会でも、環境省が提案した事項について議論してもらい、環境省が最終的な決定を行っていたため、今回の改正案では、その実態に合わせた表現とした。
- ・年度ごとに1回はレクチャーを受けることが必須となっているが、早朝から入山できるように、2、3年に1回の受講で済むようにしてほしい。
- （事務局）レクチャー受講の基準については、次回以降の協議会で、継続的に検討したい。

（2）平成25年度西大台利用調整地区の運用計画について

- ・大台ヶ原に来たが、手続きをしていなかったため、西大台に入れなかった利用者の意見についても、把握する必要がある。

※上記の議論の結果、吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画の変更、及び平成25年度西大台利用調整地区の運用計画について、原案通り了承された。

（3）その他

- ・マイカー規制について、以前、計画を発表されたが、その後の進展について教えてほしい。
- （事務局）マイカー規制については、関係機関と協議を行ってきたが、実施には至っていない。現在の検討状況について、適宜、報告するようにしたい。
- ・公共交通、観光バス等におけるハイブリッド車、低公害車の導入についても検討してほしい。
 - ・本年度の利用集中期には、大台ヶ原ドライブウェイの渋滞が目立っていたので、渋滞に関する対策についても検討してほしい。
 - ・半日の利用など、より多様な利用形態が可能になるように検討してほしい。
 - ・大台ヶ原の利用状況は、地域の活性化にとって非常に重要なので、次回以降、利用者数の増加

に向けた対策等に関する議論が出来ることを期待する。

- 一般的には、東大台と西大台との区別は認識されていないため、依然として大台ヶ原全体に規制がかかっているという誤解がある。広報等の際は、こうした誤解が生じないように気をつけてほしい。
 - テレビ放送において、大台ヶ原の利用形態について、不適切な情報が流されたことがあり、多くの苦情を受けた。今後、このようなことがないよう、環境省が、事前に放映内容を確認するようにしてほしい。
- （事務局）事前に放映内容を確認することは不可能であるが、報道機関からの相談があった場合は、県や村とも協力して、環境省として適切な情報を提供するようにしたい。